



令和4年9月21日（水）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

## 京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年9月13日（火）から9月20日（火）において、京都労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該6名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 9月14日（水）1名（京都西陣公共職業安定所）
- ・ 9月16日（金）1名（京都田辺公共職業安定所木津出張所）
- ・ 9月17日（日）2名（京都労働局職業安定部職業安定課新型コロナウイルス感染症休業支援金センター、京都西陣公共職業安定所園部出張所）
- ・ 9月18日（日）1名（京都田辺公共職業安定所木津出張所）
- ・ 9月20日（火）1名（京都労働局労働基準部賃金室）

当該6名の労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。